

# 企画提案書等評価要領

この要領は、本業務の提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な企画提案者を選定するために必要な事項を定めるものである。

## 1. 評価手順

審査委員会の委員は、企画提案書等並びにプレゼンテーション及び質疑応答の内容に対して、別表の評価の視点を基に各評価項目を評価し、当該評価に基づき以下により配点を行い、別表で定めるところにより計算した委員の評価点の総合計（以下「総合点数」という。）で最も高い点数を得た者から順位を付けるものとする。

①別表評価の視点のアからカに掲げる項目の採点表のとおり配点する。

採点表

判定	評価	評価点
A	特に優れている	満点×1
B	優れている	満点×0.8
C	普通	満点×0.6
D	劣る	満点×0.2
E	不可	0

②別表評価の視点のキに掲げる項目

導入費用及び運用費用の合計額について、最も安価な提案見積額を提示した者の見積額を各提案実施者の見積額で除した後、配点（300点）を乗じて算出（小数点以下四捨五入）して配点する。

## 2. 採点

（1）総合点数の最も高い企画提案者を最優秀提案者とする。

（2）評価点が同点となった場合の取扱いは下記のとおりとする。

①総合点数が同じ点数の場合は、見積金額以外の点数が高い者から上位の順位を付ける。

②上記においても同じ順位となった場合は、見積金額の低い者を上位の順位とする。

③以上においても同点の場合は、くじにより契約候補者を決定する。

別表 評価の視点

審査項目	審査内容	配点
ア 企業評価及び導入実績	会社概要及び類似業務における導入実績について	50
イ 基本的な手法	①本業務に対する基本方針 ②提案するアプリの概要について ③本業務の実施スケジュール ④独創性・創意工夫 ⑤導入支援の体制及び本市職員への研修 ⑥普及促進活動への手法 ⑦緊急時対応	100
ウ アプリの機能	①管理機能の操作性 ②情報発信機能（子育て・健康）の充実性 ③情報発信機能（広報・イベント）の充実性 ④情報発信機能（ごみ）の充実性 ⑤投稿機能の充実性 ⑥その他機能の充実性（独自に提案する機能を含む）	150
エ セキュリティ対策等	①セキュリティ対策 ②データ保全への対応 ③個人情報保護への手法	50
オ 導入後の拡張性	①機能の拡張が容易であるか ②機能の拡張が速やかに可能であるか ③機能の拡張が安価で可能であるか	150
カ ユーザーの利便性	①デザイン・レイアウト親しみやすさ、見やすさ ②使いやすさ ③外国語対応への手法	200
キ 見積金額の評価	見積価格の経済性	300
総合点数		1000

※提案上限額を超えている場合は失格とする